

質疑・答弁者	質疑・答弁要旨
<p>村上 直樹 議員 (公明党)</p>	<p>成年後見制度について</p> <p>(質問要旨)</p> <p>本市では、高齢化の進展に伴い認知症高齢者数も増加しており、平成29年9月末時点で平成14年の2.5倍を超える39,252人となっており、令和2年には4万人を超えると見込まれています。</p> <p>また、知的障害のある人は、平成20年度から平成29年度の10年間で、8,161人から10,756人となり2,595人の増加、同じく精神障害のある人は11,197人から15,265人と4,068人増加しています。このような状況の中、高齢者、障害のある人が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、成年後見制度の果たす役割がますます重要となってくると思います。成年後見制度とは、認知症や知的障害、精神障害などの理由により、意思能力や判断能力に継続的な衰えが認められる場合、本人が不利益にならないように、法律的に代理、同意、取消権を持って守る制度のことです。しかしながら、平成29年末時点での全国の成年後見制度の利用者数は約21万人となっており、全国で500万人を越えていると推計されている認知症高齢者と、知的障害や精神障害のある人の約425万人を合計した約925万人と比較すると利用率はわずかに留まるなど、この制度が十分には利用されているとは言い難いと考えます。国は平成28年4月に「成年後見制度の利用の促進に関する法律」を成立させ、翌29年3月には、同法に基づいて、「成年後見制度利用促進基本計画」を閣議決定しました。</p> <p>本計画の中で、国は、市町村に対して、成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めることや、権利擁護支援の地域連携ネットワークの中核となる機関を設置すること等を求めています。そこで2点お伺いします。1点目にこれらの状況をふまえ、本市では平成30年度に計画策定に着手し、本年5月に「北九州市成年後見制度利用促進計画」を策定しましたが、この計画の内容を踏まえて、今後の取り組みについてお伺いします。</p> <p>(答弁要旨)</p> <p>成年後見制度の利用促進計画について、ご質問ございました。</p> <p>本市では、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最終まで続けることができるため地域包括ケアシステムの構築に取り組んでおります。成年後見制度はその重要な役割を担っております。</p> <p>本年5月策定の北九州市成年後見制度利用促進計画は、認知症等判断能力が十分ではない人の権利の保護と意思決定支援を更に進めるため、成年後見制度の利用促進に関する基本方針として定めたとところであります。</p> <p>具体的な取り組みであります。</p>
市長	

令和元年9月議会報告

担当：長寿社会策課

質疑・答弁者	質疑・答弁要旨
(つづき)	<p>今後、成年被後見人の親族等の関係者がチームとなり、被後見人の意思を尊重した心身・財産の保護ができる環境づくりの支援であります。またそのチームで解決困難な問題を地域ケア会議等で対応します。また親族後見人が悩みを打ち明けあい、励ましあう交流の場の提供等を進める。このようにしております。</p> <p>また、成年後見制度の利用を促進するため、高齢者・障害者福祉の関係者を始め、行政、司法、医療、地域住民等で構成される「地域連携ネットワーク」を活かして、制度の利用が必要な人を早期に発見し、本人の意思、生活状況を踏まえた継続的な支援体制の整備に取り組んでいく予定であります。</p> <p>中核機関の設置であります。</p> <p>加えて、本市ではこの地域連携ネットワークを強化して、その効果的な運用を図るため、福岡県内では初めての「中核機関」を設置することにいたしました。</p> <p>この中核機関は、相談、成年後見制度利用促進、広報、後見人支援の4つの機能が求められております。長年、成年後見制度に携わってきた「一般社団法人北九州成年後見センター（みると）」に委託することにしております。</p> <p>本年10月2日にはその設立記念イベントを予定しております。これを契機に広く市民に成年後見制度、中核機関を周知したいと考えております。</p> <p>一方、さらなる高齢化の進展に伴い、成年後見が必要な人が増加することに備えまして、本市では、平成19年度から後見人になるために必要な知識として介護保険制度や認知症など様々なことを学ぶ研修を実施し、社会貢献型の市民後見人の養成に取り組んでおります。</p> <p>修了生の中には本市社会福祉協議会の法人後見等の業務に携わっている方もおられます。延べ122人が受講を修了し、6月末現在28人が活動中であります。</p> <p>そして次に市民後見人の個人の受任であります。</p> <p>現在、この修了生のなかから、福岡県で初となる裁判所による個人としての市民後見人の選任に向けて、具体的な準備を進めております。これが実現すると、これまでの市民後見人養成の取組みの成果となり、市民の成年後見制度に対する理解と利用促進に繋がると考えております。</p> <p>次に市長の申立てであります。</p> <p>本人や親族等による成年後見の申立てが困難な場合に行う市長申立てにつきましては、他の政令指定都市と比べて件数が少ないわけがあります。</p> <p>これは、本市の地域包括支援センターが、政令市で唯一の直営ならではの専門的ノウハウを活かし、丁寧な対応によって親族からの申立てにつなげていることや、広報が十分でないこと等が要因と考えております。</p>
(つづく)	

令和元年9月議会報告

担当：長寿社会策課

質疑・答弁者	質 疑 ・ 答 弁 要 旨
<p data-bbox="347 347 459 421">市長 (つづき)</p> <p data-bbox="236 763 459 837">村上 直樹 議員 (公明党)</p> <p data-bbox="276 1106 459 1137">保健福祉局長</p> <p data-bbox="355 1906 459 1937">(つづく)</p>	<p data-bbox="491 347 1420 454">今後は、中核機関の設立により相談や広報機能の充実など体制強化を図ることで、市長申立ての増加につなげていきたいと考えております。</p> <p data-bbox="515 461 866 492">今後の取組みであります。</p> <p data-bbox="491 499 1420 607">成年後見制度はこれからもその重要度と役割が増すと考えております。制度利用を必要とする人が適切な時期に利用できるように、きめ細かいサービスの提供に努力してまいります。</p> <p data-bbox="491 725 638 757">(質問要旨)</p> <p data-bbox="491 763 1420 987">2点目に、この計画を推進する上で、特に重要なのは、広報、相談、後見人支援等の機能を担う「中核機関」ではないかと思っております。この中核機関は、高齢者福祉・障害者福祉の関係者を始め、行政、司法、医療、地域住民等の地域の各種個人・団体の連携を強化し、成年後見制度の利用促進の中心的な役割を担う、まさに制度の核となるものだと考えますが、特徴についてお伺いします。</p> <p data-bbox="491 1066 638 1097">(答弁要旨)</p> <p data-bbox="491 1104 1420 1178">私からは成年後見制度の利用促進の核となる中核機関の特徴についてご答弁申し上げます。</p> <p data-bbox="491 1184 1420 1292">本市が中核機関の業務を委託する一般社団法人北九州成年後見センター 通称みるとは、弁護士や司法書士、社会福祉士等の専門職等が一体となり成年後見制度に携わってきた団体であります。</p> <p data-bbox="491 1299 1420 1442">平成18年の設立以来、延べ約350件の法人後見を受任する等の実績があり、専門的知見、蓄積されたノウハウ、地域資源とのネットワークを活かした中核機関としての対応が可能であると考えています。</p> <p data-bbox="491 1449 1420 1523">中核機関は、相談、成年後見制度利用促進、広報、後見人支援の4つの機能を果たすことが必要でございます。</p> <p data-bbox="515 1529 1026 1561">既に取り組んでいるものとしまして、</p> <p data-bbox="491 1568 1420 1641">相談業務につきましては、「みると」に委託しており、年間で約500件の成年後見に係る相談の実績を有しております。</p> <p data-bbox="491 1648 1420 1789">次に、成年後見制度利用促進業務につきましては、市民後見人養成研修を実施しております。これまで122人が研修を修了し、今年6月末時点で28人が本市社会福祉協議会の法人後見等の実務に携わっております。</p> <p data-bbox="491 1796 1420 1904">また、今回新たに付加する機能としまして、広報業務は、「みると」が築いてきた各団体とのネットワークを活用した周知、法人後見の経験を活かし、出前講演やパンフレットの発行。</p> <p data-bbox="515 1910 1420 1942">次に、後見人支援業務として、「みると」が持っているノウハウ等</p>

令和元年9月議会報告

担当：長寿社会策課

質疑・答弁者	質 疑 ・ 答 弁 要 旨
保健福祉局長 (つづき)	<p>を活かして専門職後見人からの相談にも対応するとともに、後見人、被後見人を支えるチームが解決できない問題に関して、地域ケア会議等での検討の依頼、家庭裁判所との情報共有等に取り組み、成果を上げてまいりたいと考えております。</p> <p>加えて、連携中枢都市圏「北九州都市圏域」の複数の近隣自治体が、この中核機関を共同利用する予定で、「みると」と個別に委託契約を結ぶ調整が進んでいると聞いております。</p> <p>このように、本市の中核機関は、専門性、地域資源との連携、ノウハウ、近隣自治体への協力といった特徴を有しており、それらを活かして、市民に信頼される成年後見制度を確立し、その利用を促進してまいりたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">(以上)</p>